

主な内容

2面 論説
3面 当面の問題シリーズ121
シェアリングエコノミーと
税制の課題
4~6面 第51回定期大会議案

東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
東京税理士協同組合会館3F
電話 03(3356)4479
URL <http://www.t-zeisei.jp/>
編集発行人 広報委員長 小林英理子

平成30年度 重要要望事項

I 消費税の複数税率制度と適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に反対する

複数税率制度の反対理由

①導入に伴い減少する税収分の代替財源の確保が困難②適用対象品目の限定が困難③高所得者層の方が負担軽減効果が大きい④事業者の事務負担増加などの理由から導入に反対し、低所得者対策は単一税率による給付制度を奨励する。

インボイス方式の反対理由

①免税事業者の排除②仕入税額控除の可否を判断することによる事務負担増加などの理由から導入に反対し、税額計算にあたっては現行の請求書等保存方式より対応すべきである。

II 所得税の人的控除及び控除方式を見直すこと

人的控除は課税最低限を構成するものであって、公平性の観点から所得の多寡や所得の種類によって異なるものであってはならない。

よって現行の所得控除方式は適用税率の高い高所得者に有利な制度であるため、全ての納税者が一定額まで同一の軽減の効果が得られる税額控除方式又はゼロ税率方式(一定の課税所得まで税率をゼロとする方式)に改めるべきである。

III 中小法人に対して繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の適用をしないこと

法人税の課税ベースの拡大にあたっては厳しい経営環境を十分に配慮のうえ、課税のあり方を慎重に検討しなければならず、特に以下の項目について引き続き、強く要望する。

- ①外形標準課税を中小法人に導入しないこと
- ②中小法人に対しては現行の繰越欠損金の100%控除制度維持すべきであること

IV 債却資産に係る固定資産税の抜本的に見直すこと

事業者にとっては、債却資産に係る固定資産税(以下、「債却資産税」という)の賦課期日・申告期限と所得税又は法人税の決算日・申告期限の違いにより過度な事務負担が生じている。また、市町村間における執行体制(資産の把握、調査手法)の差も指摘されており、適正な制度の執行が担保されているとは言い難い状況といえる。債却資産税を固定資産税から切り離し、賦課期日の見直しを行い、所得税や法人税の申告期限と合わせるなど抜本的改革の検討をすべきである。

V マイナンバー制度については、法人番号の指定を受けることとなる者の範囲に個人事業主を加えること

法人番号は、広く公表され、利用制限がなく官民を問わず様々な用途での利活用が期待される。一方、個人事業主は、取扱いが番号法で厳格に規定されている自身の個人番号を用いなければならない。漏えいのリスク回避と利便性の向上のためには、個人事業主についても希望する者には法人番号の指定を受けることができるようすべきである。

複数税率制度再考を!

税制改正要望が決定

平成29年6月1日に開催した第4回幹事会において、本連盟の要望書「平成30年度税制改正に関する要望書(概要版)および詳細版」を決定した。また、平成29年6月の東京税理士会支部

および単位税政連の総会において、要望書「概要版」を先行して単位税政連に送付し、各地域の各種会合等でこの要望書を使用した陳情を行なうよう要請した。今日はより多くの東京税理士会各支部の会員に税を行なうよう要請した。この要望書を使用した陳情を行なうよう要請した。9月に臨時国会が召集されるとの新聞報道を受け、年5月末現在の要望書を単位税政連に送付した。

9月に国会陳情を行なうよう要請した。9月に臨時国会が召集されるとの新聞報道を受け、年5月末現在の要望書を単位税政連に送付した。

9月に臨時国会が召集されるとの新聞報道を受け、年5月末現在の要望書を単位税政連に送付した。

速報 規約改正で板橋税政連なる

第51回定期大会・研修会のご案内

とき 平成29年9月21日(木)
ところ 京王プラザホテル5階・コンコードボールルームA 新宿区西新宿2-2-1電話03-3344-0111(代)

研修会

- ◇開催時間 午後1時～午後2時
- ◇講師 参議院議員 丸川珠代氏(前・東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当国務大臣)
- ◇テーマ 「3年後の東京オリンピック・パラリンピックに向けて」～オリンピック・パラリンピックがもたらす経済効果について～

*東京税理士会の研修に該当します。「研修カード」をご持参下さい。

第51回定期大会

- ◇開催時間 午後2時15分～午後5時

議案

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 平成28年度運動経過並びに組織活動報告承認の件 |
| 第2号議案 | 平成28年度収支決算報告承認の件 |
| 第3号議案 | 平成29年度運動方針決定の件 |
| 第4号議案 | 平成29年度組織活動方針決定の件 |
| 第5号議案 | 平成29年度収支予算決定の件 |
| 第6号議案 | 役員の任期満了に伴う改選の件 |
| 第7号議案 | 大会決議決定の件 |

講演会

- ◇開催時間 午後5時30分～午後7時
- ◇会場 5階・コンコードボールルームB
- ◇会費 5000円
- ◇来賓 衆參国会議員、東京都議会議員等 税理士後援会の役員・会員の方等、代議員の方以外も、是非ご参加下さい。

板橋税政連(坂田穂倉会長)は、6月に行われた定期大会において、東京税理士会連盟の「連盟規約PT」をもって構成されるべきであります。税政連活動のための費用分担も公平であることが望ましい。このよう当然加入を標榜するとき、これまでの組織形態を見直し、現行規約に規定されている事項と活動・運営実態

等の整合性を図ることが必要と盛り込んでいる。また、板橋税政連の会員の意見をもとに、第4条組織の第2項で強制加入ではないことを明瞭にしてい

る。詳細は次号掲載予定。

先日、日本経済新聞に日本税理士会連合会と日本税理士政治連盟の意見広告が掲載された。平成30年度税制改正に関する重要な議項として、本連盟は同要望書に基づき、東京都選出の国會議員に対して、9月上旬に本連盟の会長・幹事長を中心とした税理士後援会および関係単位税政連の関係役員と連携して一斉国会陳情を行う予定である。

ついで、本連盟は同要望書に基づき、東京都選出の国議員に対して、9月上旬に本連盟の会長・幹事長を中心とした税理士後援会および関係単位税政連の関係役員と連携して一斉国会陳情を行う予定である。

ついで、本連盟は同要望書に基づき、東京都選出の国議員に対して、9月上旬に本連盟の会長・幹事長を中心とした税理士後援会および関係単位税政連の関係役員と連携して一斉国会陳情を行う予定である。

長いさつ

団体の政治連盟の役割と目的

法律で定められた業務を行なう団体は、士業・師業を問わざる政治資金規正法上の政治団体を持つている。何故か、それは今ある自分達の法律により自分達(団体)に有利になるように働きかけるためである。法律で定められた団体は何十・何百と存在し、そこでは日々法律改正の働きかけが行われている。この政治活動を行うに吸収されたり、他の団体も業務ができることになつたりと、法律が変更されれば、競合する団体は競合する同業者の数を増やさないために何十年にも渡る。例えば、ある業界団体は

政治連盟が、組織率の増加に向けた具体的な施策を提示して1年が過ぎた。本年7月1日現在の東京会の会員数2万2330人、うち税政連会費納入者数38678人、会員納入率39.8%である。前年同期の数値は、会員数2万1940人、会員納入率39.8%である。会員数は、367人増加している。相変わらず、会員納入者が59人減少している。規模都心部の会費納入者の低下が深刻化している。

税政連活動の原点

目的とする」と規定している。東税政の具体的な政治活動は大きく分けて3つある。まず第1は中小企業のための税制改正に関する税理士法の改正、第2に税理士の社会的使命における税理士法の改正、第3に税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行うことを

し、いまだ組織率上昇のきしがしがみえてこない。東京税理士政治連盟約第2条(目的)で「本連盟は、税理士の社会的使命に鑑み、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行うことを

活動の目的は、自分たちの業務を守ること、業務の拡大を図ること、業務の単価を上げることであり、これらを政治連盟の最大の使命とし国会に働きかけていく。翻って、税理士政治連盟の目的は、「税理士の社

会の使命に鑑み、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行うことである。まさに、税理士のための税理士制度を議論し、改正の働きかけを行ってきた。その政治活動を担ってきたのが同業界の政治団体である。しかし現実には、例えば、税理士の政治活動はどのように各団体の活動の目的は、自分たちの業務を守ること、業務の拡大を図ること、業務の単価を上げることであり、これらを政治連盟の最大の使命とし国会に働きかけていく。翻って、税理士政治連盟の目的は、「税理士の社

めの税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行なう」となっている。すなわち税理士のためではなく、国民のための税理士制度としては、税理士のためというよりも税理士としての立場からあるべき租税制度を議論し、改正の働きかけを行ってきた。まさに、税理士のための税理士制度を議論し、改正の働きかけを行っているのである。

「税政連サポート募金」にご協力をお願いします

本連盟は、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行っています。

税政連へのご協力をお願いいたします。

Support 2017 1口 5,000円

税政連 サポート募金ご協力をお願いします。

「税政連サポート募金」は政治資金規正法の関係上、個人の税理士の方を対象としております。法人にお勤めの方がお振込をされる場合は個人名を記入下さいますようお願い申し上げます。また、個人の方についても日本国籍を有する方に限らせていただきます。(規正法第21条、第22条の5)

※募金用の郵便振込用紙を挟み込んでおります。

事務所と関与先を守る安心の補償「税理士職業賠償責任保険」

こんな時に税賠保険

2017年9月号
[地方税]

保険金支払い事例

事故事例 2016年度版／事例22より抜粋

家屋と建物付属設備等の所有者が同じ場合は、建物付属設備等の内容により、家屋と区分し償却資産税の対象にならないものがあることを認識せず、すべて対象として申告した結果、発生した過大納付税額につき損害賠償請求を受けた。

税賠保険へのご加入をおすすめします

SJNK17-00417 (2017年4月11日)

この案内は概要を説明したものです。保険の内容はパンフレット・ホームページをご覧いただき、引受保険会社または取扱代理店にお問い合わせください。

引受保険会社

東日本幹事 損保ジャパン日本興亜株式会社
電話 03-3349-5402

西日本幹事 東京海上日動火災保険株式会社
電話 03-3515-4153

取扱代理店

株式会社日税連保険サービス

ホームページ [せいばいほけん] 検索

東京都品川区大崎1-11-8-5階 電話 0120-320-912

込んだ定期大会議案を決定しました。
また、8月28日に総務会、
単位税政連会長・幹事長会
議合同会議を開催し、定期
大会までの重要事項に関する
審議及び報告が終了しました。



「机上旅行」

森下 基樹
(杉並)

写真は「S」ばんえつ物語、磐越西線の会津若松と新潟を結ぶ列車です。鐵道オタクの中には「振り鉄」「乗り鉄」など色々な種類があるので、私はその中でも時刻表鉄」と「乗り鉄」に属しています。

まずは「時刻表鉄」、時刻表は鐵道ダイヤが載っているだけではなく路線図、駅の構内図など情報を満載、この一冊で日本一周を旅行できるという夢を行なうからです。路線図の魅力のひとつです。

時刻表は、この旅、机の上だけでも是非体験してみてください。

心理テストは好きですか？ 実は心理テストは理論や統計ではなく、誰にでも当たまる表現で本人に当っていると信じさせます。そのため効果を狙っているものが多く、遊びとして楽しむべきものといえます。そこで、今回は戦国武将タイプ診断テストを用意してみました。

(質問) 恋人から別れて欲しくて別れましたが、その1か月後に、その恋人がやり直したいと言つて

D 未練が残っていても未練がない。C やり直すが心から信ずる。

B 德川家康：信頼と人情を大切にし、團体行動のまとめ役として真価を発揮します。

C 武田信玄：知識や情報を取り扱う時に眞面目を發揮して勝利を得ることを目指します。

D 織田信長：強い集団

A 豊臣秀吉：あなたほどのタイ



きました。あなたはうしますか？ 自分にとって有利な立場を約束してくれるな

A 未練がない。B 素直に喜びやり直す。

◇税理士後援会の活動



辻清人後援会 定時総会(H29.4.20)

平将明後援会(大森)定期総会(H29.4.7)



大西英男後援会 定期総会等(H29.5.25)

越智隆雄後援会 総会(H29.4.25)



平沢勝栄後援会 定期総会(H29.6.22)

海田万里後援会 定期総会(H29.6.2)

ほのぼの喫茶室【花言葉は気まぐれ】

構成／菅乃廣 画／ながさわとろ



「事業承継」、最近は親族外承継が増加しているといふ。実際に私のお客様でもう。実際に私のお客様でも10年前、代表者の親族ではなく、第二者が同業他社からスカウトしてきて取締役として迎え入れ、後継者として育ってきた。その法人も代表者の年齢が70歳を超えて、そろそろ事業承継を具体化する時であるが、代表者から話は出でこない。まだ時間が経過しているのか、それとも譲りたくないのか。後継者からは言い出しづらと思います。あと十年もしたら法人も相続も相当のソラトナムができます。税理士会の会員はそれなりに増え続けております。TKCの自計化システムFXシリーズに搭載した「銀行信販データ受信機能」は、ワンクリックで複数の金融機関から取引データを受信し、関与先企業の経理事務の省力化を支援します。

TKCのFinTechサービス

“簡単”“便利”なだけじゃない。
正しい記帳をご支援する機能が満載！
だから“安心”。



導入の効果を《活用事例インタビュー動画》でご確認ください。▶ <http://www.tkc.jp/>

利用企業数10,000社突破！



「銀行信販データ受信機能」搭載！
TKCの「FXシリーズ」なら99%超の金融機関に対応

TKCの自計化システムFXシリーズに搭載した「銀行信販データ受信機能」は、ワンクリックで複数の金融機関から取引データを受信し、関与先企業の経理事務の省力化を支援します。その最大の特長は、二重仕訳やデータの「漏れ」、「ダブリ」を防止する機能。TKCならではの正しい記帳を支援する機能により、関与先企業の正確で迅速な決算書の作成を支援します。



全税共第32回全国統一キャンペーン

期間／平成29年9月～11月

スタート!



東税協と支所の財政を豊かにする
VIP大型総合保障制度と全税共年金の普及推進にご協力をお願いします！

キャンペーン期間中は、
下記提携保険会社の営業職員が
税理士事務所を訪問いたします。
関与先のご紹介等
あたたかい対応をお願いいたします。

ご紹介頂ける関与先を右掲の「関与先紹介カード」にご記入頂き、下記キャンペーン参加保険会社
営業職員にお渡しください。（「関与先紹介カード」は東税協事務局にございます）

このキャンペーンの成果は、研修会費用、支所交付金、特別優待券
配付、直営売店での書籍1割引販売等に役立てられています。

**キャンペーン
参加保険会社**

朝日生命 第一生命 日本生命 ジブラルタ生命 メットライフ生命
明治安田生命 住友生命 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命
アクサ生命 富国生命

「紹介カード」
をご活用
ください

<関与先紹介カードの裏面> 記入欄 一 生保基業組員 東税協	
全税共関与先紹介カード(平成29年用)	
(実施期間：平成29年9月1日～11月30日)	
（記入欄）第一生命、日本生命、ジブラルタ生命、メットライフ生命、明治安田生命、住友生命、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命、アクサ生命、富国生命	
提出先保険会社名	生命 上級生命保険会社としてお扱いください
関与先名	生命保険会社としてお扱いください
関与先紹介カード提出者名	提出者名
関与先紹介カード提出者番号	提出者番号
関与先紹介カードにつき税理士事務所の専務が提出した場合でも「税のみの提出」	
提出者名前	提出者名
提出者住所	提出者住所
TEL:	FAX:
▼お問い合わせ用印▼	
東税協共栄会会員登録登記記入欄、実施協定書(FAX 03-5363-2091)にご記入ください。	
報告書	報告書
東税協税理士会員登録	東税協税理士会員登録
提出日 年 月 日	提出日 年 月 日
結果	結果
□契約成立(会員登録) □不成立	□契約成立(会員登録) □不成立
土印	土印
報告者	報告者
所長	所長
TEL:	FAX:

東税協共栄会
住宅メーカー斡旋事業

安心の大手住宅メーカーと提携



住友林業株式会社

新築・建て替え・リフォーム・土地活用を
お考えの関与先様をご紹介ください！

建物本体価格の3%を割引いたします。

※消費税及び付帯工事一式を除きます

関与先様をご紹介いただき、契約・着工した場合
**建物本体工事費の1%を
ご紹介手数料としてお支払いいたします。**

例) 3,000万円の
建物本体工事費の場合 = 30万円の手数料

【お問い合わせ先】
住友林業株式会社／フリーコール 0120-667-683

大和ハウス工業株式会社

お客様一人ひとりのこだわりや
ご要望にお応えします

分譲マンション・注文住宅・分譲住宅
提携割引価格でご提供！

※提携割引をご利用頂くには、事前に紹介カードが必要になります。紹介カードの発行に関しては東税協共栄会事務局(電話03-5363-2011)にお問い合わせください。

関与先様をご紹介いただき、成約した場合、紹介料を
お支払いします。

【お問い合わせ先】
大和ハウス工業株式会社／電話 03-5214-2253(担当:佐藤)

東京税理士協同組合 <http://www.tozeikyo.or.jp>

組合事務局

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
東京税理士協同組合会館
TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008



直営売店

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6
東京税理士会館1階
TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446

